

表二の門附属土壙の雁木の調査について

1. 調査の経緯

(1) 整備方針の策定

本丸表二の門と附属土壙は、近年に大規模修理が行われておらず、建物の劣化が進行している。また、本丸御殿へ向かう来場者の多くが通る歩行経路の上部に位置することから、優先的に大規模修理を行う必要があり、令和2（2020）年度に『名古屋城表二の門等保存修理方針』の策定を進めた。その際、建造物部会より、大規模修理と併せて土壙の雁木復元についても検討を行うようご指摘頂いた（図1）。

令和3～5年度

事業区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
門 修理				実施設計	解体 修理工事	修理工事	修理工事	
土壙修理	(雁木修復計画にあわせ 基礎固定方法確定)	実施設計 (柱脚部設計)	解体 詳細設計	修理工事	修理工事 (柱脚部 固定工事)	修理工事		
雁木復元	雁木調査 復元検討	復元設計		復元工事	復元工事			

図1 表二の門整備スケジュール案（『名古屋城表二の門等保存修理方針』より）

(2) 表二の門における雁木について

『金城温古録』では「がんぎ 二の御門左右御高壙に登る内坂の石段なり」（『金城温古録第十六之冊 御本丸編之一』南一之御門升形項）と記され、複数の絵図に描かれている。しかし、昭和15(1940)～16年に撮影されたガラス乾板（図2）には、雁木は見られず土壙となっていることから、近代に撤去されたと考えられる。



図2 ガラス乾板「表二之門背面」

（名古屋城総合事務所蔵）

(3) これまでの調査

令和2（2020）年度に史料調査を実施し、絵図に描かれた表二の門の雁木を整理した。大正4（1915）年の絵図まで雁木が描かれている一方で、大正8（1919）年以降の絵図には描かれていなことが明らかとなった（図3）。ただし、雁木が描かれていても過去の図面を踏襲しているだけで、実際には取り払われていた可能性も想定できるため、図面のみで時期を特定することは困難である。

大正年間の名古屋城は宮内省が管理しており、表二の門については計4回の修理工事の記録があるが（『名古屋離宮沿革誌』、『工事録』）、具体的な工事内容の記載はない（表1）。

これまでの調査からは表二の門（および城内）における雁木はいつ頃、なぜ撤去されたのか明らかになっておらず、雁木の復元を検討するにあたって、様々な情報を少しづつ積み重ねていく必要がある。

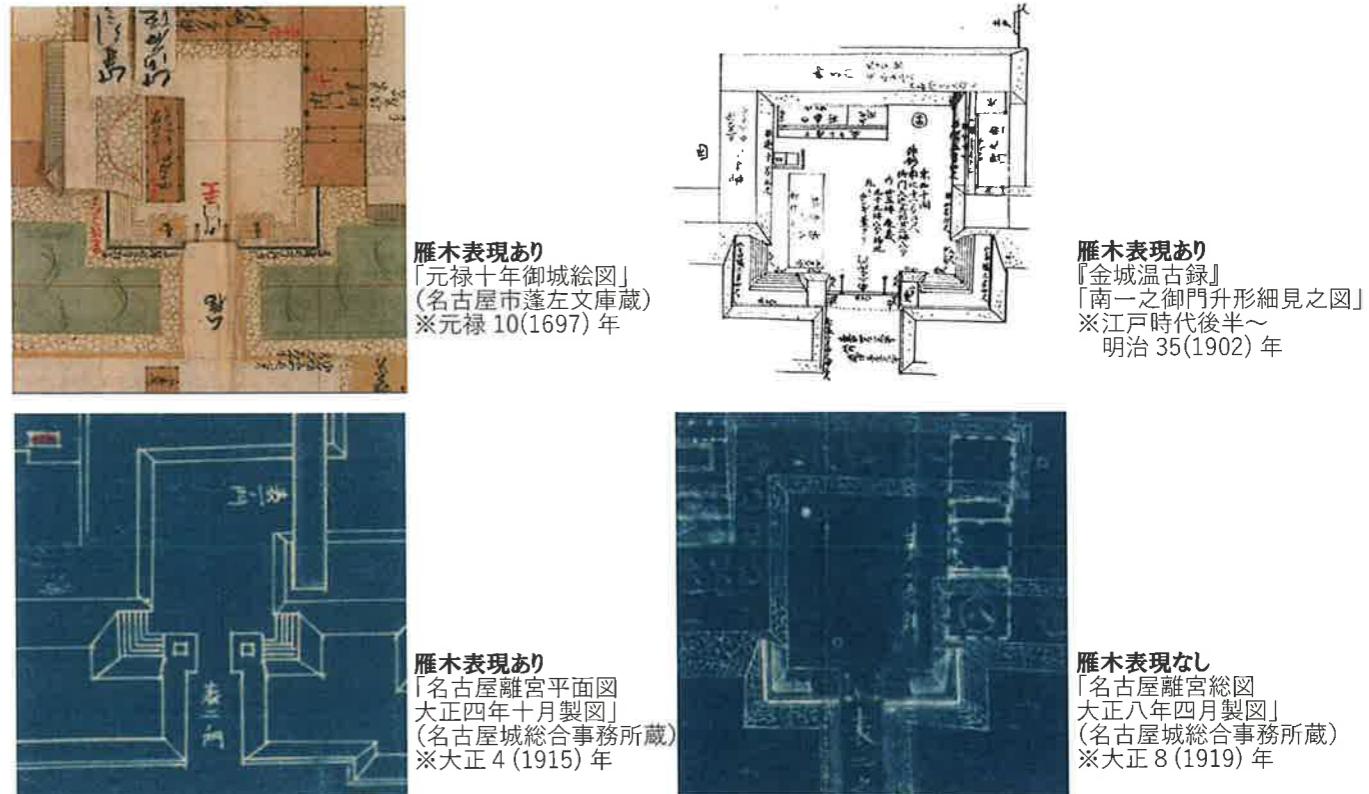


図3 絵図に描かれた表二の門（一部）

表1 宮内省『名古屋離宮沿革誌』『工事録』における表二の門の記載

『名古屋離宮沿革誌』（昭和5（1930）年） (離宮期における工事の一覧が記載)	『工事録』 (宮内省が各年次の工事決裁資料を綴ったもの)
明治39年11月 表二ノ門及左右壙屋根葺替其他	『明治39年工事録2』に左記の修復工事の記録あり※
明治43年8月 表二ノ門空濠間木柵改造	同年に記録なし
明治44年11月 表二ノ門外濠上柵左右修繕	同年に記録なし
大正8年10月 表二ノ門及練壙修繕	同年に記録なし

※記録としては、工事日程と図面、出来形「二ノ門家根修繕壙ヶ所、左右壙長延武拾壙間高サ八尺修繕、木材腐朽之分取替、家根葺替、壁塗替、在來の通出来」の記述があるので、具体的な工事内容の記載はない

2. 令和4(2022)年度の発掘調査について

(1) 調査の概要

表二の門の修理工事に先立って雁木復元の可能性を検討するため、発掘調査によって地表下、石垣面に残る雁木痕跡を確認する。また、土塁の残存状況についても併せて確認する。

(2) 事前調査(令和3(2021)年度実施)

・3次元計測による雁木事例の断面比較

土塁となっている現状の斜面において、雁木の想定位置を確認するため、3次元計測による城内事例との断面比較を行った(図4)。比較から現地表面の上に雁木が乗るような想定ができる、二之丸東二の門の雁木の勾配は『金城温古録』にみられる記述とほぼ同じであった(「踏石の中壱尺高九寸程不同」『金城温古録第十六之冊 御本丸編之一』御馬出項より42度と推定)。

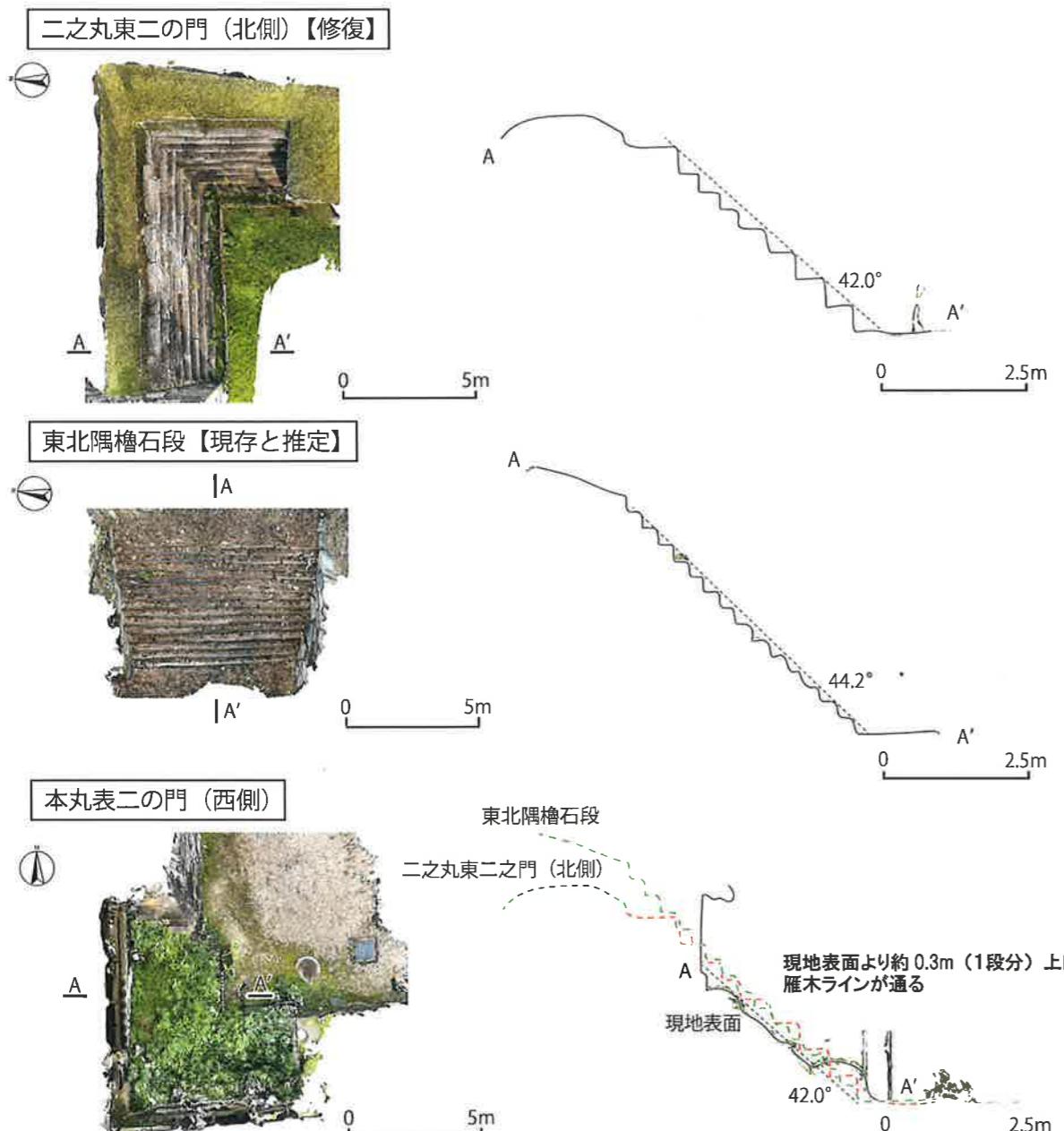


図4 3次元計測による雁木・土塁断面の比較

・ビデオスコープ調査による背面構造の確認

江戸期のものと推定される東北隅櫓石段における背面構造や石材規格を確認するため、ビデオスコープ調査を実施した(図5、6)。多くのポイントで石段の背面に人頭大の礫を確認したため、栗石層をもつような背面構造の可能性がある。平成7～11年度にかけて積み直しされた二之丸東二之門も工事写真などから類似した背面構造をもつと考えられる。雁木の石材規格は、蹴上・踏面・控え長が等しく30cm前後となる石が大半であり、一部で控え長のみ10～20cm程度長い事例もみられた。

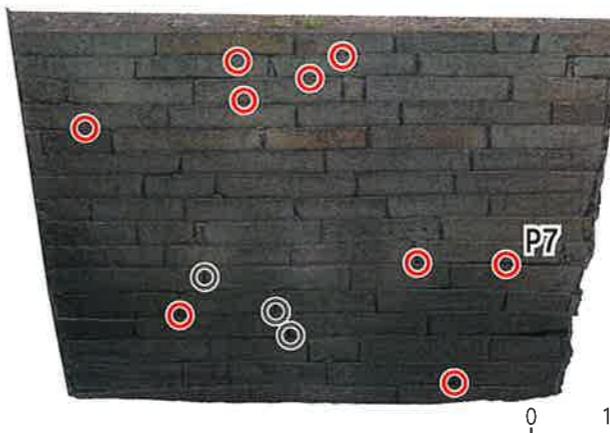


図5 ビデオスコープ調査による東北隅櫓石段の背面構造
(赤: 磯を確認、灰: 土砂で埋まる)



図6 東北隅櫓石段 P7撮影画像
(深さ 0.1m・正面、明るさ補正処理)

・表二の門における石垣面の観察

雁木と接する石垣面に、雁木の痕跡として加工痕が残る事例がいくつか報告されている。津山城五番門では、両脇の石垣面に雁木と噛み合うよう表面を加工した痕跡が8段分確認されており(津山市教育委員会2007)、金沢城橋爪門では、石垣面の雁木に接している部分を他の部分より平滑に加工した痕跡が5段分確認されている(石川県金沢城調査研究所2015)。

表二の門でも他城と同様の痕跡がみられる可能性があるため、石垣面の観察を行った結果、表二の門東側石垣(019H)と西側旗台石垣(108H)で、他の部分と異なる加工痕を確認した(図7、8)。土塁斜面と平行するように石垣面の角部が加工されており、雁木と関連する加工痕の可能性がある。ただし、どちらも地表に露出した部分のみしか確認できており、地表下でどのように続くかは不明である。



図7 東側石垣(019H) GL+2.5m付近
雁木痕跡の可能性がある加工痕



図8 西側旗台石垣(108H) GL+2.0m付近
雁木痕跡の可能性がある加工痕

(3) 調査の目的

令和3年度に実施した事前調査によって、雁木の位置及び背面構造、雁木に付随した加工痕について、ある程度想定することができた。雁木復元の可能性を検討していくためには、これらを発掘調査によって確認する必要がある。

地表下に残存している可能性がある遺構として、土壘の斜面部では雁木の背面で用いられた栗石や介石などが考えられる。裾部については、雁木の最下段や介石などが考えられ、斜面部から裾部にかけて調査することで雁木が設けられていた範囲を特定する。

事前調査から雁木と関連する可能性がある加工痕が見つかっており、同様の加工痕が地表下に続くかどうか確認する。また、東側土壘は過去に工事掘削されているため（後述）、土壘の残存状況についても確認する。

(4) 調査区の設定

表二の門では令和元（2019）年度に調査を行っており、脇堀控柱を発掘調査した際には深さ約0.9mから鉄製のボルトを伴う柱下端が検出されている（図9）。このことから現在の控柱は近代以降に改修されたものと考えられ、その周辺も影響を受けていると考えられる。

昭和59（1984）・60年度の表一の門石垣修復工事において表二の門木柵の撤去・復旧工事を行っており（図10）、その際に東側の土壘を掘削していることが分かっている。表二の門付近では、そのほか平成23年度に本丸御殿復元工事に伴った発掘調査が行われており、基本層序などで参考となる。

これらの周辺状況を踏まえたうえで、調査区は雁木と接していたと考えられる石垣の面に沿うように設定し、土壘の斜面部から平坦部にかけた範囲で最大4箇所（計約15m²）設ける計画とした（図11、表2）。調査範囲は状況に応じて縮小する可能性がある。

(5) 調査の方法

- 現況では土壘に安全防止のための柵が設置されており、調査区と重なるため、調査に先立つて柵の撤去作業を行う。
- 掘削は近世遺構面検出までを原則とするが、検出遺構の時期や性格を把握するため、必要最小限の断ち割り調査を実施する。
- 人力による掘削を基本とし、重機は必要な場合に限り使用する。
- 調査終了後は斜面の崩壊防止、水の不浸透に配慮した方法で埋戻しを行う。

*引用文献

石川県金沢城調査研究所 2015『金沢城公園整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書7 金沢城跡一橋爪門一』

津山市教育委員会 2007『史跡津山城跡保存整備事業報告書1』



図9 令和元（2019）年度発掘調査 脇堀控柱状況



図10 昭和60（1985）年度 表二の門木柵復旧工事

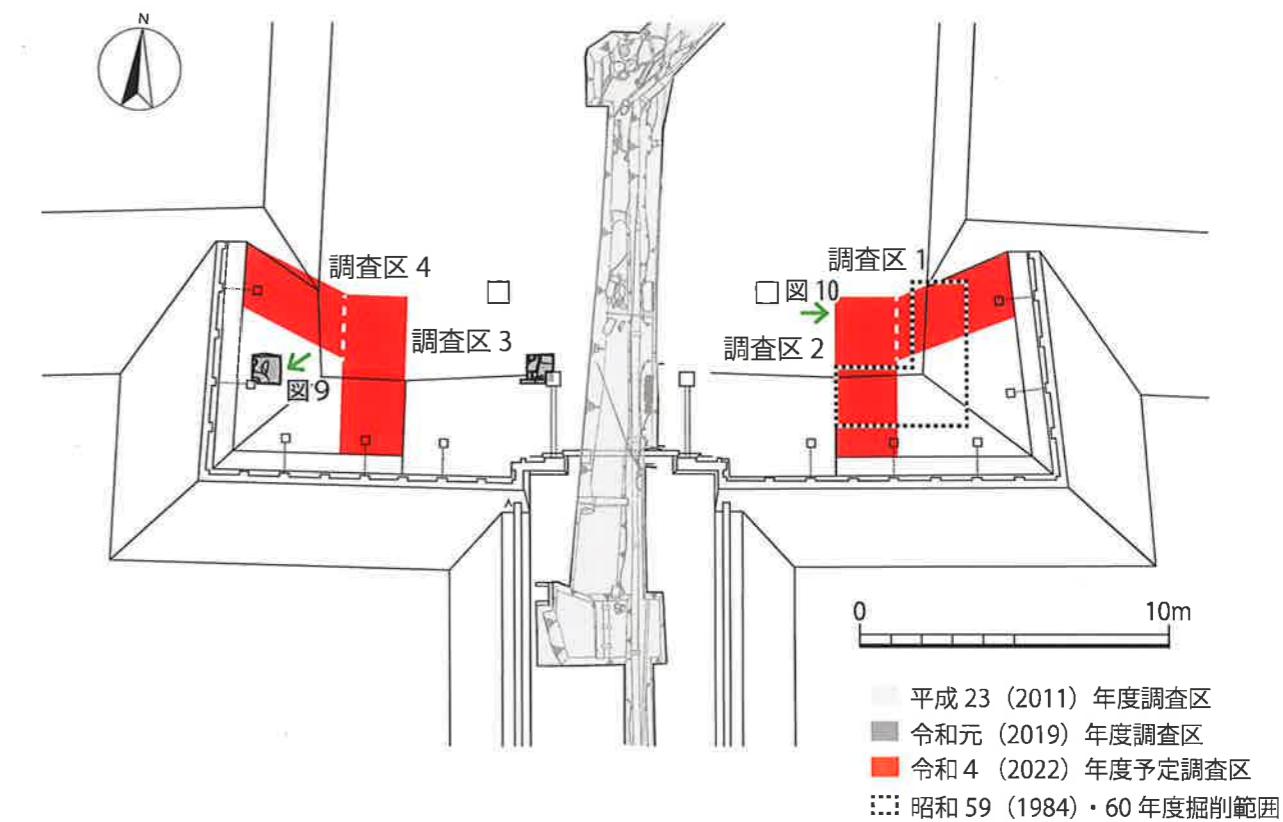


図11 令和4（2022）年度発掘調査 予定調査区（案）

表2 令和4（2022）年度発掘調査 調査区一覧（案）

調査区	調査目的	調査位置(括弧内は名古屋城石垣番号)	長さ×幅	面積	長軸方向
1	雁木の背面遺構（栗石や介石等）、裾部遺構（最下段や介石など）の確認。	東側石垣(019H)と接する土壘斜面	4m×2m	8m ²	東西
2	雁木に付随した石垣面の加工痕の確認。	東側旗台石垣(103H)と接する土壘斜面	5m×2m	10m ²	南北
3	雁木の位置及び背面構造、雁木に付随した加工痕の確認。	西側旗台石垣(108H)と接する土壘斜面	5m×2m	10m ²	南北
4	土壘の残存状況の確認。	西側石垣(004H)と接する土壘斜面	4m×2m	8m ²	東西
合計				(最大)36m ²	